



中四国地区初「えるぼしプラス」認定を取得しました

百十四銀行（頭取 森 匡史）は、このたび、厚生労働省が新たに創設した「えるぼしプラス」認定を取得しましたのでお知らせします。本認定の取得は中四国地区において当行が初めてとなります。

「えるぼしプラス」とは、女性活躍推進法に基づく「えるぼし」認定をベースに、女性特有の健康課題への対応や支援体制の充実度を評価基準として加えた新たな認定制度です。2026年4月に厚生労働省が創設したもので、女性の健康支援に積極的に取り組む優良企業を認定することにより、職場における女性の活躍をより一層後押しすることを目的としています。

当行はこれまで、女性の活躍推進に向けた各種施策に取り組んできた結果、「えるぼし認定」において最高位となる3段階目の認定を取得しておりましたが、このたび、女性職員の健康保持・増進に資する制度整備や職場環境づくりといった取組みがさらに評価され、「えるぼしプラス」の認定を取得するに至りました。

当行は、今後も多様な人材が安心して能力を発揮できる職場環境の整備につとめるとともに、女性の活躍推進および健康支援の充実を通じて、持続的な企業価値の向上と地域社会の発展に貢献してまいります。

なお、近日中に香川労働局において認定通知書の交付式が執り行われる予定です。

<当行のワーク・ライフ・バランスへの取組み>

「プラチナくるみんプラス」

2017年6月、香川県の金融機関としては初めて、次世代育成支援対策推進法に基づき厚生労働大臣より「プラチナくるみん」の認定を受けました。

さらに、2022年11月には不妊治療と仕事を両立しやすい職場環境整備に取り組む企業として、「プラチナくるみんプラス」の認定を受けております。



健康経営優良法人「ホワイト500」

職員およびその家族の健康の保持・増進に取り組んでおります。

経済産業省及び日本健康会議より、

「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」において、『ホワイト500』に3年連続で認定されました。



<3段階目>

